



おいしいふくいの食「ふくいの恵み」を全国に広げよう！
市内事業者の皆様のご応募をお待ちしております。

「ふくいの恵み」とは…

福井市は、海、山、そして豊かな里地が広がり、バラエティーに富んだ良質な食材の宝庫となっています。

このような地元の新鮮な食材や歴史、文化、技術といった様々な地域資源を活用して製造された良質な農林水産加工食品です。

「ふくいの恵み」認定のメリット

1 販路開拓、販売拡大の後押し！

- ・市等が実施するイベントの出展案内
- ・物産展への出展支援
- ・バイヤーとの商談斡旋



2 積極的な情報発信！

- ・パンフレット、チラシでの商品紹介
- ・福井市観光公式サイト「福いろ」への掲載
- ・「ふくいの恵み」認証マークの使用



3 商品のレベルアップ！

- ・商品のデザインや流通、品質向上、商標等について、専門家によるアドバイス



応募については裏面をご覧ください！

対象商品

福井の地域資源（素材、歴史、文化、技術）を活用して製造された農林水産加工食品（飲料・酒類を含む）

応募資格

市内に住所又は主たる事業所を有する個人、法人、団体（農協、漁協等）

必要書類

- (1) 「ふくいのみ」認定申請書
- (2) 「ふくいのみ」認定申請調書（その1）
- (3) 「ふくいのみ」認定申請調書（その2） ※1商品につき1部
- (4) FCP展示会・商談会シート

応募締切

令和6年3月25日（月）

提出方法

必要書類をご記入の上、福井市商工振興課までメール、郵送、または持参により提出してください。

（郵送の場合は締切当日必着、持参の場合は午後5時00分まで）

審査方法

福井らしさ、創造性、品質、市場性、表示等について審査を行います。

認定審査会

日時：令和6年4月下旬（予定）

内容：商品の試食及びヒアリングによる審査

認定登録負担金

審査を通過した商品について、1事業者ごとに1品目は10,000円、2品目目以降は3,000円負担していただきます。（認定更新時は不要です。）

認定期間

認定日から令和8年3月31日まで

【お問い合わせ先】

福井市 商工労働部 商工振興課

〒910-0858 福井市手寄1-4-1

TEL 0776-20-5325 FAX 0776-20-5323

E-mail syoukou@city.fukui.lg.jp